

昭和館の伝える範囲等について

【昭和館からの提案】

昭和館では伝えるべき範囲を、原則として昭和10年代から30年代として展示等を実施してきたところであるが、下記の通知のとおり、従来より、戦後の国民生活上の労苦についての理解を深めるために必要と認められる場合については、これ以外の期間について取り扱うことを妨げないこととなっている。

今年は戦後80年を迎え、来年には昭和100年を迎える節目にあたることも踏まえ、この考え方をより一層深めていきたい。これにより、先の大戦の影響が戦後長く続いたといったことなど、戦中・戦後の国民生活上の労苦について、より効果的に伝えていくことができると考える。

また、戦後80年を迎える中で、先の大戦を体験された方が少なくなり、戦争の記憶を次の世代に継承していくことが喫緊の課題となっている。これまで昭和館は「戦中、戦後の国民生活上の労苦」を広く国民に伝える施設である旨を発信してきたが、館発足後3年を経過した平成14年には、当局により、国民生活上の労苦の背景となる戦争に関する事物、事象についてもこれを展示内容に含めることが可能との変更通知が行われたところである。このような過去の経緯等を踏まえるとともに、戦後80年が経過し、一般的に昭和の歴史にかかる予備知識が乏しい若い世代が増える中で、戦中、戦後の国民生活上の労苦を広く伝えていくためには、昭和館が「戦中、戦後の国民生活上の労苦」とともに、その背景にあった戦争に関する展示や資料収集等も幅広く行っている施設であることを、より適切に情報発信していくことが必要と考える。

いずれについても、具体的に展示や発信内容の変更等を行う際には、戦中・戦後の国民生活上の労苦についての理解を深めることに効果的に資するかどうかという観点を踏まえ、個別に厚生労働省と相談することとしたい。

(参考) 昭和館における事業実施の見直しについて（平成14年12月17日付厚生労働省社会・援護局援護企画課長通知）（一部抜粋）

- 昭和館で取り扱う「戦中・戦後」の期間は、原則として日華事変（日中戦争）勃発前の昭和10年頃から、昭和31年の経済白書で「もはや戦後ではない」とされた昭和30年頃までの間とする。ただし、戦中・戦後の国民生活上の労苦についての理解を深めるために必要と認められる場合には、戦中・戦後の期間以外の期間について取り扱うことを妨げない。